

**甲府市行政情報システム更改・運用業務（基幹業務系）
プレゼンテーション審査実施要領**

1 趣旨

提案者による企画提案書の補足説明、質疑応答の機会としてプレゼンテーション審査を実施する。

2 内容

（１）プレゼンテーション審査の具体的な内容として、以下の２点を予定している。

ア 補足説明

企画提案書に関する補足説明等を行うこと。

イ 質疑応答

企画提案書の補足説明について質疑応答を行う。

3 実施概要

項目	内容
日程	令和９年１月１８日（月） ※確定の日程、開始時間等の詳細については、提案者に別途連絡する。
時間（予定）	補足説明９０分、質疑応答３０分（時間配分の詳細は別途連絡する）
会場	甲府市役所 会議室 ７－２

4 出席者

プレゼンテーション審査に出席する者は、構築・運用に直接携わる者であり、最大６名まで出席可能とする。

プレゼンテーション審査については、プロジェクトマネージャが説明すること。

5 議事録

プレゼンテーション審査においては、説明・質疑応答内容を記録し、詳細な議事録を提出すること。なお、議事録は、契約書の一部となることに留意すること。

議事録の提出については、プレゼンテーション審査終了後、４営業日以内に事業者から、DX推進課に電子メールにて提出すること。

6 機器等

プロジェクター及びスクリーンは、本市にて用意する。

説明用のＰＣは、提案者が準備すること。

7 その他

プレゼンテーション審査は非公開とする。

正当な理由なくプレゼンテーション審査に参加しない場合は、当該提案事業者を選考の対象としない。プレゼンテーション審査に係る経費は、提案事業者の負担とする。

以上